

## 10月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成28年10月25日（火） 午前10時～午後0時20分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 山下 宗茂  
委 員 袴田 雄司 飯田 宣子 佐原 陽子 河合 禎隆  
事 務 局 教 育 次 長(落合 進) 教育総務課長(岡本 聡)  
学 校 教 育 課 長(西川 睦弘) 幼 児 教 育 課 長(杉浦よしみ)  
社 会 教 育 課 長(朝倉 陽美) 文 化 課 長(切池 融)  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長(河合 利和) 図 書 館 長(山本 茂明)  
教育総務課長代理(三浦 祐治)
- 4 議 案 第 35 号 湖西市就学援助費支給要綱の一部改正について
- 5 報 告 第 18 号 湖西市梶田多目的運動広場条例制定について  
第 19 号 平成27年度決算報告について
- 6 その他
  - ・湖西市内の児童生徒の状況について
  - ・平成28年度全国学力・学習状況調査結果について
  - ・学校教育施設の再編整備計画案について
  - ・人事案件

午前10時00分開会

**(山下教育長)** 出席は5名、定足数に達しているので、平成28年10月湖西市教育委員会定例会を開会する。

それでは審議に入る。議案第35号「湖西市就学援助費支給要綱の一部改正について」、事務局の説明を求める。

**(教育総務課長)** 議案第35号「湖西市就学援助費支給要綱の一部改正について」、湖西市就学援助費支給要綱（平成27年湖西市教育委員会告示第4号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。平成28年10月25日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

今回の改正は、要保護者に対する就学援助の国庫補助対象項目のうち児童生徒が直接学校教育を行う際に必要となる項目である体育実技用具費及び生徒会費を本市の就学援助費の対象に加え、低所得者世帯の保護者負担を軽減しようとするものである。

施行日は平成29年4月1日とし、平成29年度分の就学援助から適用することとする。以上。

**(山下教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(袴田委員)** 体育実技用具費と生徒会費は、どういったものか。

**(教育総務課長)** 体育実技用具費については、中学生の体育で行われる柔道に使う柔道着が該当する。生徒会費については、学校教育課長から説明する。

**(学校教育課長)** 生徒会費は、具体的には生徒会本部役員のいわゆる執行部費と、生活委員会、整備委員会といった専門委員会で使う消耗品等の費用である。それを保護者の方にも少しお願いしている。

**(山下教育長)** 前回報告させていただいたように、9月議会の一般質問を受けて、市として内容について精査し、子どもたちが教育活動に直接関わる用具等についてはできるだけ支出するというので、今まで項目に入っていなかった体育実技用具費と生徒会費を今度付け加えたものである。

**(袴田委員)** 今まではなかったのか。

**(山下教育長)** 今までは、これは入っていなかった。

**(飯田委員)** 今まで柔道着を着ずに体育の授業を受けているということはないのか。

**(山下教育長)** それはない。家庭で負担をしていただいている状況である。ただ、柔道着については、部活動で使うような柔道着ではないので、年に数回、体育の授業の中で行う武道の際に使っており、制服と同じように卒業時に下級生、後輩に譲るといった形も多いのが事実である。やはり新しいものが必要だという家庭もあると思うので、計上させてもらった。

他に質疑がないようであれば、議案第35号「湖西市就学援助費支給要綱の一部改正について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(山下教育長)** 挙手全員である。よって、議案第35号「湖西市就学援助費支給要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

報告第18号「湖西市梶田多目的運動広場条例制定について」事務局の説明を求める。

**(スポーツ推進課長)** 報告第18号「湖西市梶田多目的運動広場条例制定について」、湖西市梶田多目的運動広場条例を別紙のとおり制定したので報告する。平成28年10月25日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

梶田多目的運動広場は昭和61年8月に、その当時の都市計画課により公園として供用が開始された。その後、平成6年度の機構改革と同時に、都市計画課から当時のス

スポーツ振興課に所管が移され、現在までスポーツ推進課で貸出し、維持管理を行ってきた。

地方自治法第244条の2第3項の規定に「指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる」とされているが、梶田多目的運動広場には公の施設となり得る条例が未整備であったので、平成29年度から梶田多目的運動広場を含む6施設に指定管理者制度を導入するために、条例を制定するものである。現在は、10月1日に指定管理者の公募を開始し、11月9日の締切りまで公募中の状態である。

以上。

**(山下教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

委員の皆さんへの理解のために、一つ質問する。今まで条例がなくても、利用についての支障はなかったのか。

**(スポーツ推進課長)** 特に支障があったとは聞いていない。

**(山下教育長)** ここは、使用料がない。

**(スポーツ推進課長)** 使用料については第8条に載せてあるとおり、無料となっている。特に照明施設もないので、日没までしか利用できないことになっている。

**(山下教育長)** こういう状況でこれまで活用してきた。そういう意味で、条例は必要なかったという状況である。

**(袴田委員)** ここには、常時管理者はいたのか。

**(スポーツ推進課長)** 管理者はいない。常駐の管理人のような人はいない。

**(袴田委員)** その管理を今回外部に委託するということか。

**(スポーツ推進課長)** 現在、スポーツ推進課で管理している。草刈り、くみ取りトイレのくみ取り料、水飲み場があるので水道料といった管理費用が掛かっている。そういったものを今度、指定管理者にお願いするということである。

**(山下教育長)** 利用者については無料であっても当然、申請、申込みをしなければいけない。それを今までスポーツ推進課で行ってきた。

**(飯田委員)** この広場を使用しようとするときには、市内からでも市外の人でも誰でも無料ということか。

**(スポーツ推進課長)** 誰でも無料である。

**(飯田委員)** 合併した頃によく聞かれた話だが、これまで市内の人たち、新居町だと町内の人たちが使っていた施設を市外の人が利用することが多くなってきて、市内の人たちが使いづらい、使いにくくなっているということを知ったことがある。そういうことについては、いかがか。

**(スポーツ推進課長)** 有料施設では市内料金と市外料金というのがあり、市外の人でも使えるようになっている。利用調整会というのを2月に1回行っており、2か月前にそれに参加していただき、それで施設の予約と調整をしていただく。それ以降に登録のない市外の方などが予約できるということになるので、市内の方の方が早く予約できる特典がある。急に何か行事をやりたい、突発的な行事で1か月前に借りたいといったときに、もしかするとそういうときに苦情が出るかもしれない。

**(飯田委員)** 登録している団体は、何か月前から予約できるのか。

**(スポーツ推進課長)** 2か月前である。

**(飯田委員)** いつ締切りで調整が行われるのか。

**(スポーツ推進課長)** 2か月に1回、1年で6回と日を設定し、年度当初に利用者に配っている。

**(飯田委員)** 2か月に1度ということだと、登録した人も2か月前まで待つて許可申請をしないと使用できないということか。

**(スポーツ推進課長)** そのとおりである。バレーボールの練習といった通常のは、2か月前から予約できるということになっている。毎年定期的に行っている大会等は、年間を通して、例えば今度は29年度の年間利用調整を行っているので、そういったものについては1年分をまとめて3月までに調整して予約していくということをやっている。

**(飯田委員)** そうすると、例えば年間を通してそこを練習場に利用したいという場合には、2か月ごとに申請しに行かないといけないという状態なのか。

**(スポーツ推進課長)** そうしていただいている。

**(飯田委員)** 他の施設もそんな感じなのか。

**(山下教育長)** そうである。市として大きな大会を運営するというのであれば、今言ったようにもっと早く、1年前からということになるが、あとはそれぞれの利用者がたくさんいるので、調整会議を2か月前に開いて2か月間の活動について調整する。それは、突発で入られる方よりもずっと先で、優先されている。そういう形でだんだん埋まっていく。あとは、市外の方たちや単発の方などが1月前ぐらいから予約を入れていく。順番からしていくと、妥当ではないかと思う。ただ、そこで外れる方、利用できない方も当然出てくるが、その辺りはやむを得ないのではないかと思う。

**(飯田委員)** 登録団体は、市内の方なのか。

**(スポーツ推進課長)** そのとおりである。

**(山下教育長)** ただ、今話を聞いていて、無料の施設をどこまで開放するかということ、今後議論の余地はあるかもしれないと思った。無料で市外の方にも提供するということが、市内の方々にとってマイナスがあるかないか検証が必要になるかもしれない。

**(河合委員)** 指定管理者が、今まで無料だったが梶田を有料にするという方向に進む場合もあるのか。

**(スポーツ推進課長)** 条例で無料となっている。

**(河合委員)** それは、指定管理者に移っても無料ということか。

**(スポーツ推進課長)** 条例が第一である。条例で金額を決めてあっても、指定管理者がその金額よりも安くするというのであれば、それは可能かと思う。

**(飯田委員)** 申請を受け付けるとなると、受け付ける場所が必要になると思うが、窓口をどう想定しているか。

**(スポーツ推進課長)** 今、湖西地区の体育施設の受付は、湖西運動公園で行っている。新居地区の運動施設は、新居体育館で行っている。

**(山下教育長)** 指定管理者になってからも、そのままその事務所を使うことになる。事務所に指定管理者が常駐する。人を置かなければいけない。それは契約の中に入っている。基本的には今までと同じである。市の職員ではなく、指定管理者がそこへ人を配置するということになる。

続いて、報告第19号「平成27年度決算報告について」事務局の説明を求める。

**(教育次長)** 報告第19号「平成27年度決算報告について」、平成27年度決算について、別紙決算額のとおり報告する。平成28年10月25日提出 湖西市教育委員会教育長 山下宗茂。

平成27年度の教育委員会各課は、湖西市教育振興基本計画の基本理念である「明日の湖西を創る“ひと”づくり」を具現化するために各種事業を展開してきた。

幼児教育課が所管する保育園に関する決算は、3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費で、平成27年度予算現額は10億1,510万6,000円、支出済額は9億9,005万2,977円であり、不要額は2,455万3,023円となった。

鷺津保育園管理運営費、内山保育園管理運営費及び新居保育園管理運営費は、各保育園の管理運営に要する経費である。民間保育所等施設型給付費は、民間5園及び広域入所5園の保育に伴う事業費、人件費、管理費等に要する経費である。民間保育所助成事業費は、児童の適切な保育を確保するため実施する事業に要する経費である。主な事業の「1 多様な保育事業」及び「2 保育対策事業」は、民間保育園等が実施した乳幼児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に対する補助金である。また、「4 民間保育園等施設整備費補助金」は、民間4園の施設整備に伴う借入金利子に対する補助金である。公立保育所総務費は、公立保育園3園の管理運営に要する経費で、非常勤職員41名分の報酬、臨時職員11名分の賃金、台風、浸水被害等による修繕及び施設管理に伴う委託料が主なものである。

次に、10款教育費の平成27年度予算現額は20億4,894万5,000円、支出済額は19億4,593万4,119円で、国の平成27年度補正予算により地方創生加速化交付金に係る国庫補助金対象事業として前倒しした家庭教育サポート事業及び青少年教育の推進事業の経費536万6,000円を平成28年度に繰り越し、不要額は9,764万4,881円となった。

まず、教育総務課所管の主な事業について説明する。教育委員会関係経費は、教育委員会の組織運営に要した経費で、教育委員4名の報酬と研修旅費及び負担金が主なものである。事務局関係経費は、教育委員会事務局の運営に要した経費である。主なものは、非常勤職員及び臨時職員を雇用した経費で、事務員5名、用務員10名、栄養士1名、給食員28名、修繕整備員1名、美化整備員2名の47名分、中途退職による補充雇用分を含めると延べにして50名分の報酬及び賃金である。豊田佐吉翁記念奨学金事業費は、奨学金の給与に要した経費である。平成27年度は、大学生13名、高校生6名の奨学生へ給与した。育英奨学資金貸付事業費は、奨学資金の貸付事業に要した経費である。鷺津小学校管理運営費から新居小学校管理運営費までは、各小学校の管理運営に要した経費である。白須賀共同調理場管理運営費は、白須賀小学校及び白須賀中学校の給食を共同で供給しており、その施設の管理運営に要する経費である。小学校施設管理運営費は、各小学校施設の維持管理に要する経費である。主なものは、各小学校の電気料、水道料及び修繕に要した経費である。鷺津小学校教育振興費から新居小学校教育振興費までは、小学校教育の振興のため教材、図書等の整備に要した経費である。教育扶助費は、就学が経済的な理由で困難な児童の保護者への援助に要した経費で、就学援助費29名、特別支援教育就学奨励費58名の助成に要した経費である。一般諸経費は、学校教育の充実を図るための部活動を支援するために要した経費で、要綱に規定する大会への出場に要した経費及び部活動の振興に対する交付金に要した経費である。小学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため、新居小学校体育館天井落下防止対策工事の実施に要した経費である。鷺津中学校管理運営費から新居中学校管理運営費までは、各中学校の管理運営に要した経費である。中学校施設管理運営費は、各中学校の維持管理に要する経費である。主なものは、各中学校の電気料、水道料及び修繕に要した経費である。鷺津中学校教育振興費から新居中学校教育振興費までは、中学校教育の振興のため教材、図書等の整備に要した経費である。教育扶助費は、就学が経済的理由で困難な生徒の保護者への援助に要した経費で、就学援助費25名、特別支援教育就学奨励費26名の助成に要した経費である。一般諸経費は、学校教育の充実を図るための部活動支援に要した経費で、要綱に規定する大会への出場に要する経費及び部活動振興に対する交付金に要した経費である。中学校施設整備費は、教育環境の向上及び充実を図るため、新居中学校武道場天井落下防止対策工事の実施に要した経費である。

次に、学校教育課所管の主な事業について説明する。教育指導関係経費は、学校教

育の指導等の事業に要した経費である。主なものは、「4 教育振興事業」における小学校教師用指導書の購入経費である。平成27年度は小学校で4年に一度の教科書改訂年であったため、要した経費である。そのほか「6 学校給食推進事業」における鷺津小学校、新居小学校、岡崎中学校3校での給食調理業務の委託料、「7 生きた英語教育推進事業」における外国人英語指導助手（ALT）の委託料、「13 特別支援教育推進事業」における支援員の配置や巡回相談員の派遣、「14 ポルトガル語通訳派遣事業」による通訳員の配置に係る経費がある。学校保健衛生費は、学校等の保健衛生の維持向上に要した経費である。学校医、学校歯科医、薬剤師への報酬や、幼稚園、小学校、中学校の定期健康診断の謝礼、検査業務の委託料が主なものである。小中学校指定「特色ある学校づくり」推進事業は、各小・中学校が地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するための事業である。経費としては、各教科や総合的な学習で実施した読み聞かせ、農業体験、伝統文化の継承などで外部から招いた講師への謝礼、「学びの基礎7つの取り組み」の啓発ステッカーの印刷のための経費、思い出に残る1学校1行事として各中学校が実施した行事のための経費であり、浜名湖ウォークやスキー教室等の実施に伴うバス借上料が主なものである。教職員育成事業は、教職員の資質向上を図るため、教職員の研修に係る指導者への謝礼等に要する経費である。

次に、幼児教育課所管の主な事業について説明する。幼稚園一時預かり事業費は、公立4園で実施した一時預かり事業に要した経費である。主なものは、非常勤職員の報酬である。幼稚園教育指導関係経費は、幼稚園教育の充実及び向上を図るため実施する事業に要する経費である。主なものは、「1 幼児ことばの教室」で指導に当たる非常勤職員の報酬、「2 特別支援教育推進事業」における支援員の報酬、「3 幼稚園研究指定事業」の教材や「5 親子読書推進事業」で購入する絵本等の消耗品費である。鷺津幼稚園管理運営費から新居幼稚園管理運営費までは、各幼稚園の管理運営に要した経費である。幼稚園総務費は、公立幼稚園6園の管理運営等に要する経費である。主なものは、非常勤職員36名分、臨時職員7名分の賃金、園医等の報酬、各幼稚園の電気料、水道料等の施設管理費、受水槽、消防設備の修繕、台風等の被害に伴う修繕に要した経費である。一般諸経費は、幼稚園就園児の保護者の所得状況に応じた補助及び私立幼稚園への補助に要する経費である。保護者の経済的負担軽減のため幼稚園就園奨励費補助事業として38名への補助及び私立幼稚園運営費助成事業としてしらゆりこども園の1号認定こどもである幼稚園児への補助に要した経費である。私立幼稚園等施設型給付費は、幼児教育を実施する市内及び広域入所による民間幼稚園・こども園の運営に要する経費である。私立幼稚園等助成事業費は、幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園等への助成金である。

次に、社会教育課所管の主な事業について説明する。社会教育総務関係経費は、社会教育の推進に要した経費である。社会教育委員会は年4回開催し、7名に対して報酬を支払っている。社会教育指導員設置事業は、指導員を5名設置したものである。生涯学習推進費は、市民各年代層に対応する生涯学習の機会の提供に要した経費である。「1 家庭教育サポート事業」はふたば学級及び家庭教育学級等の各種学級や講座の開設に招いた講師への謝礼、「2 青少年教育推進事業」は青少年の科学体験事業などの青少年教育に要した経費、「5 放課後こども教室推進事業」や「6 学校支援地域本部事業」はコーディネーターなどのスタッフ謝礼が主なものである。西部公民館等管理運営費は、西部公民館の管理及び運営に要した経費で、「花と野菜の寄せ植え」、「リラックスヨーガ」など10講座の開設や西部公民館まつり実施の経費である。青少年健全育成費は、子ども会等の青少年育成団体の支援や成人式の開催に要

した経費である。青少年育成センター活動費は、青少年補導など青少年育成センターに要した経費である。勤労青少年ホーム管理運営費は、青少年ホームの管理及び運営に要した経費で、「バドミントン」、「英会話」など12の教養講座と「ゆかたの着付け」、「ズンバ」など11の一般講座の開設や勤労青少年ホーム祭実施の経費である。北部地区多目的研修施設管理運営費は、施設の管理及び運営に要した経費で、成人講座9講座と子ども講座の開設や北部地区多目的センターまつり実施の経費である。南部地区構造改善センター管理運営費は、施設の管理及び運営に要した経費で、成人講座11講座と子ども講座の開設や南部改善センターまつり実施の経費である。

次に、文化課所管の主な事業について説明する。文化振興関係経費は、芸術文化の振興のための活動推進に要した経費で、主に芸術祭事業、トキワマンサク里づくり事業及び静岡県巡回劇場、三遠南信ふるさと歌舞伎大会への参加負担金、湖西市文化協会、湖西歌舞伎保存会、湖西民謡保存会、笠子太鼓への補助に要した経費である。文化財保護保存費は、文化財の保護及び記録保存、史跡の保存整備に要した経費で、大知波峠廃寺跡保存整備に関わる除草作業の手数料、新居関跡保存整備に関わる裏御門復元整備のための実施設計業務、関所北側の芝張り景観工事に要した経費で、市内遺跡発掘調査事業は、発掘調査出土品の保存整理に関わる作業員の賃金や、窯跡の分布調査報告書の印刷に要した経費である。白須賀宿歴史拠点施設管理運営費は、施設の管理及び運営に要した経費である。新居関所史料館管理運営費は、施設管理業務及び企画展示2回、小企画展示5回の開催に要した経費である。紀伊国屋資料館管理運営費は、施設の管理及び運営に要した経費である。市民会館管理運営費は、施設の管理運営に要した経費及び繰越しを行った耐震補強計画の策定業務に要した経費である。自主文化事業費は、一般対象の「警察音楽隊ふれあいコンサート」、子ども対象の「ヘンゼルとグレーテルバラエティショー」の舞台芸術鑑賞の機会を提供することに要した経費である。

次に、図書館所管の主な事業について説明する。中央図書館管理運営費は、中央図書館の施設管理及び運営に要した経費である。「1 中央図書館運営事業」は、より多くの市民に利用していただくための図書購入費や非常勤職員の報酬が主なものである。「2 図書館施設維持管理事業」は、図書館利用者に安全で快適な空間を提供するため、直流電源装置及び自家発電装置の蓄電池交換修繕等に要した経費である。「3 図書館活動推進事業」では、読書普及のため図書館ボランティアによるお話し会を開催し、6か月児の保護者には絵本を配布して読み聞かせの大切さを知っていただくブックスタート事業を推進した。新居図書館管理運営費は、新居図書館の施設管理及び運営のための経費であり、主なものは、非常勤職員の報酬、蔵書充実のための図書購入費、図書館利用者に安全で快適な空間を提供するためのガラス飛散防止フィルム施工工事等に要した経費である。

最後に、スポーツ推進課所管の主な事業について説明する。運動公園等維持管理費は、湖西運動公園、梶田多目的運動広場、北部地区運動広場、みなと運動公園の維持管理に要した経費である。主なものは、みなと運動公園野球場バックスクリーン修繕ほか16件の修繕料、湖西運動公園浄化槽清掃ほか15件の手数料、湖西運動公園施設管理業務ほか10件の委託料である。年間利用者数は、みなと運動公園で若干の増であったが、湖西運動公園との合計では前年度から5,698人の減となっている。新居スポーツ広場公園管理運営費は、体育館、テニス場、弓道場の施設管理に要した経費である。主なものは、テニス場の人工芝修繕ほか5件の修繕料、新居スポーツ広場公園受付業務ほか10件の委託料である。年間利用者数は、体育館が前年度10月からの利用で3万人弱に対して、1年を通しての利用となった当年度は6万3,540人で、確実に利用者

は戻ってきている。また、弓道場の年間利用者数は、前年度比1.58倍と大きく増えている。アメニティプラザ管理運営費は、複合運動施設アメニティプラザの管理運営に要した経費である。主なものは、トレーニングルームエアコン修繕ほか2件の修繕料及び指定管理業務の委託料である。年間利用者数は31万3,196人で、前年度から1万2,416人の増となっている。スポーツ活動推進費は、市民スポーツ活動の推進に要した経費である。主なものは、スポーツ教室の講師謝礼、スポーツ大会の委託、スポーツ少年団選手派遣費への助成、ジュニアスポーツクラブ育成業務の委託である。また、学校体育施設開放による年間利用者数は合計9万1,946人で、前年度から2万2,429人の減となった。これは前年度の新居体育館工事中の影響が大きいと思われる。スポーツ大会費は、競技力の向上と健康増進のため、静岡県市町対抗駅伝競走大会への出場、湖西市駅伝大会、室内棒高跳湖西大会の開催に要した経費である。主なものは、静岡県市町対抗駅伝競走大会では事業運営委託料、湖西市駅伝大会ではゼッケン等の消耗品、交通警備に要した手数料、保険料、バス借上料、室内棒高跳湖西大会では賞品及び役員謝礼等の経費である。勤労者体育センター管理運営費は、施設の管理及び運営に要した経費である。主なものは、2階カーテン修繕ほか5件の修繕料及び貸出管理業務ほか3件の委託料である。年間利用者数は3万8,472人で、前年度から493人の減となっている。

以上、大変雑ばくな説明になったが、平成27年度の決算報告とさせていただきます。なお、この後の質疑に対する回答については、各課長がお答えする。

**(山下教育長)** 質疑のある方は発言をするように。順番に、保育所費の方はいかがか。

この保育所費については、事業の付け替えがあるということか。

**(幼児教育課長)** そのとおりである。26年度までの民間保育所運営費が、新制度が始まってからこの民間保育所等施設型給付費という名前に変わった。

**(山下教育長)** そちらに全部移ったということか。

**(幼児教育課長)** そのとおりである。

**(山下教育長)** 民間保育所助成事業費もそちらに含まれたのか。

**(幼児教育課長)** 施設型給付費の方に内容が少しずつ入っていくので、変わった。

**(山下教育長)** 基本的な金額等については変わらないということか。

**(教育総務課長)** そのとおりである。

**(山下教育長)** 次に、教育費の事務局費等はいかがか。

豊田佐吉翁記念奨学金事業費の奨学生について、前年度と比べ人数等に異動はあったか。先ほど大学生13名、高校生6名と説明があったが、27年度と26年度で人数は変わらないか。

**(教育総務課長)** 人数が確認できていなくて申しわけない。大学生は変わらないが、高校生が少し増えた。

**(山下教育長)** では、学校管理費はいかがか。

**(袴田委員)** 学校の経費の内訳中の借上料について、年間結構な額になり、毎年この額を支払われていると思うが、将来的に安いところを買い上げてしまうといったことを考えられないか。

**(教育総務課長)** 基本的にはパソコン等のリース料が主なものである。

**(袴田委員)** 土地ではないのか。

**(教育総務課長)** 土地ではない。リース料は、ほぼ毎年同様の金額が支出されている。

**(袴田委員)** 土地と勘違いしていた。

**(山下教育長)** 土地については、地主さんの要望等もあり、借地でという方についてはもうそれで契約している。その中で土地を売りたいという場合には、地主さんの要



望を聞きながら、こちらの予算と絡めて購入するような形になっている。だから、最初から全部土地を買い上げるという話にはなかなかならない。学校の敷地等については、できるだけ市の土地にしたいという思いは持っている。前日も5,000万円ぐらいであったか、鷺津中学校の土地を購入したが、地主さんの方から売りたいという希望があって購入したという経緯である。

**(飯田委員)** 教育振興費の一般諸経費で、小学校の部活動費を全小学校同じ10万円補助しているが、学校の規模や部活動の数の多さによって調整はないのか。

**(教育総務課長)** 小学校については、交付要綱にのっとり、各学校10万円と定められているので、一律10万円を交付しているという状況になっている。

**(飯田委員)** 何で決まっていると言ったか。

**(教育総務課長)** 交付要綱で各学校10万円となっている。

**(飯田委員)** 交付要綱というのは、どういう性質のものか。

**(教育総務課長)** 部活動費補助金についての市の交付要綱があり、そちらに小学校については1校当たり10万円と定められているということである。

**(飯田委員)** それは、このままずっと行くのか。

**(教育総務課長)** 今のところはそのとおりである。

**(飯田委員)** 現場の方は、それでよろしいのか。

**(教育総務課長)** 学校側からは、ひとまず要望等は出ていない状況である。

**(山下教育長)** 中学校とは違い、部活動という正式な活動がないということもあると思う。中学校であれば大会にも出るが、小学校の場合は4年生以上で、陸上や水泳など時期にもよるし、数が少ないので、人数よりも一律にという形になっていると思う。

**(飯田委員)** 学校教育課長の見解はいかがか。

**(学校教育課長)** 今、教育長がおっしゃったとおりで、小学校では基本的に10月に湖西運動公園で陸上記録会が、新居小のプールで水泳記録会が、7月末にアメニティプラザで音楽発表会が行われる。近場で市内の大会で完結している。もちろん児童数が多い所と少ない所はあるが、近場で大会を運営していることもあり、小学校から強い要望は出ていない。

一方、中学校の方は、頑張れば頑張るほどお金がかかる。県大会、あるいは東海大会、全国大会へ行くと、今の社会的な動きからすれば当然受益者負担という発想も必要なのだが、あまりに強いと負担が非常に多いということで、学校としては部活動の大会参加費で苦慮しているところもあり、それについては今後検討する必要がある。かといって今度は、大会では実績を上げないが一生懸命頑張っている子どもたちもいるわけなので、それを支えてあげるためのものではなくてはならないということで、財源に限りがある中なかなか厳しいという思いは持っている。

**(山下教育長)** では、幼稚園費についてはいかがか。

**(袴田委員)** 皆さん、予算についてはおおよそ期待通りの回答はいただけているのか。

**(幼児教育課長)** それは無理だと思う。

**(袴田委員)** 限りのある予算の中で進めなければいけないということか。

**(幼児教育課長)** そのとおりである。前年度の予算額、決算額をベースに、あまり無理な要求はしないようにしているが、子どもたちに関わる所と点検で指摘された施設の修繕などはどうしてもやらなければいけないので、それは出している。できたらいいな、欲しいなというような備品までは、予算に限りがあるので、なかなか要望するとおりはいかない。

**(山下教育長)** いつも申し上げているように、優先順位を決めざるを得ない。例えば本当は次年度3つやりたいのだが、予算的に市の行政の方で了解が得られないので次

年度1つやって、あとの2つについては翌年度以降に回していくというように、緊急度等に合わせて優先順位を付けて事業を組み立てていかざるを得ない状況である。

**(袴田委員)** 先ほど飯田委員が言われた部活動費の10万円についても、本当に大丈夫かなということと言われたと思う。そういうことを考えると、もちろん優先順位がある中でもうちょっとここに欲しいなというようなものがあれば、事前に教えていただいて精査しながら上申するということも必要なのかなと思った。

**(山下教育長)** 先ほどの小学校の部活動費等については、年間1校10万円。これは、毎年基本的にはずっと入ってくるので、それを見越しながら今年はこの消耗品、備品を整備するというのも含めて、学校で検討していただき、学校の方でも優先順位を付けながら整備をしていくお金としてお願いしているという形である。きっと「少ない」という話はいろいろな所から出ると思う。これは幼稚園もそうであるし、小学校でも中学校でもそうだ。ただ、本来回さなければいけない施設、設備の修繕などいろいろな所になかなかお金が回らない。そちらの方に回すために工面をしなければいけないという部分はある。幼稚園の施設整備費等も昨年度、一昨年度ゼロであるので、本来何らかの修繕、改修などをやらざるを得ないような幼稚園もあるのだが、結局だましまし使っているところもある。

**(袴田委員)** 何か後追いになりそうな気がする。本来修繕すべきような所がある中で予算がというと、何か子どもがけがをしたといったことがあって仕方がないやろうかというようなことになる。それよりは、少しでも手掛けられるものが優先的に手掛けられればいいのではないかと思った。

**(山下教育長)** 子どもたちの生命、身体といったものに関わるものについては、緊急対策でその都度、修繕、改修等をしているので、その辺については大丈夫ではないかと思う。しかし、施設等の雨漏りについて直そうとするとかなりのお金が掛かってしまうので、しばらく雨漏り対策をやっていたら使っていたくというような状況はある。

では次に、社会教育費の社会教育課関係はいかがか。

(質疑なし)

**(山下教育長)** では次に、社会教育費の文化課関係はいかがか。

(質疑なし)

**(山下教育長)** では、図書館の方はいかがか。

**(袴田委員)** 「直流電源装置及び自家発電装置の蓄電池交換修繕を行った」とあるが、普段から蓄電装置が付いていて何かというときにはその蓄電装置が動くような形になっているのか。

**(図書館長)** 委員が言われたとおり、非常時の場合の非常灯、それから非常時に起きた停電の場合に発電機を起こすためのバッテリーである。

**(袴田委員)** これは、どれくらいの寿命なのか。何年かに一度交換しなければいけないというサイクルがあるのか。

**(図書館長)** 一応バッテリーの保証期限があり、これが近づいたら交換の指摘がある。

**(山下教育長)** では、保健体育費、スポーツ推進課の方はいかがか。

(質疑なし)

**(山下教育長)** 決算報告については以上で終了し、「その他」事項に移る。

まず、全国学力・学習状況調査結果の報告を含めて「湖西市内の児童生徒の状況について」説明を求める。

**(学校教育課長)** その前に報告したいことがある。今年度は例年に比べて早く、インフルエンザが市内で流行している。昨日現在、鷺津小学校で1名、東小学校で1名、

そして岡崎中学校についてはインフルエンザで25名、これとは別に発熱で7名の欠席者が出ている。中でも1年2組が10名インフルエンザで欠席ということで、そこに1名の発熱もあったので、昨日午後の授業をカットし、本日と明日は学級閉鎖をする。1日明けて今日、1年1組がやはりインフルエンザで6名、発熱で1名欠席ということで、1日遅れで1年1組も今日午後カットして明日、明後日学級閉鎖という形で対応するということである。暖かい日が続いて、このところ寒暖の差が大きくなってきてというようなことが影響しているかもしれないというふうに思うが、そういう状況である。

それでは、「湖西市内の児童生徒の状況について」報告する。今年度も含めて過去6年間どういう状況かということをもとめた。1つ目がいじめ、2つ目が不登校、そして3つ目が問題行動である。市の教育委員会には「月例報告」があり、各学校が情報収集し、それに基づいて精査し、市の教育委員会に上げられてくる。

まず、いじめについて報告する。小学校の平成27年度の認知件数がいきなり222名ということで、一見すると爆発的に増えているように見えるが、これについては県の教育委員会、文部科学省の指導もあり、それまでもそうだったのだが、とにかく子どもがそうであると感じたならば、より一層軽微なものも取り上げて集計した結果、昨年度から数が跳ね上がっている状況に見えるということである。

湖西市の傾向としては、小学校、中学校ともに冷やかしやからかい、嫌味を言われるといったことが多いということが特色で、毎年の傾向である。小学校では1対1がほとんどだが、中学校になると1人に対して複数が関わっているといったケースも見られる。中学生とはいえやや幼稚な面が見られる子が多くおり、そんなことも要因となっているので、学校としては規範意識をより丁寧に指導していく必要があるととらえている。加えて、発達障害に関わるケースもある。自分の気持ちを抑え切れないということで、「関わる」ということは加害者にもなるし、一方で被害者にもなるという傾向がある。

こういう状況を受け、市の指導としては当然、未然の防止、早期発見に努めるということで、まずは教師のアンテナを高くする、感度を良くするということ。そのための研修会も幾度となく行っている。あとは、実態を把握するためのいじめ調査は元より教育相談や日頃の日記指導、観察指導を充実させていく。そして、いったん事が起こったならば、担任任せではなく学校全体でケース会議等を開きながら解決策を見出して指導に当たっている。未然防止の部分では、やはりソーシャルスキル、人と関わる力が乏しい子どももいるので、人間関係づくりプログラムを定期的実施している。もちろんこれは日頃からということになるのだが、授業の中でも取り上げている。あとはやはり、どうしても心理カウンセラー等の手を借りないといけない。より専門的な知識、技能、手助けを得ながら解決に導いていくというようなことも行っている。

いじめの定義の変遷については資料を確認していただきたい。最新の定義はいじめ防止対策推進法によるものである。

続いて、不登校の様子について報告する。26年度、27年度辺りから小学校の高学年辺りでも少し増加傾向があることが見て取れる。中学校の場合は、増減についてはそれほどないが、情緒的な理由による混乱が多いということで上がってきている。

湖西市の傾向としては、まず、不登校の児童生徒数は全国並みの割合である。ただ、中学校の割合が少し高いのが気になる場所である。やはり、長期の休みの明けた後不適応を起こす、あるいはゴールデンウィーク明け辺りというのが要注意である。小学校では、4年生以上の高学年が中心だったのだが、このところ低学年の不登校もだんだん見え始めている。だんだん認知がされてきて、こういう傾向が強くなった。

チャレンジ教室という不登校児童生徒のための教室を月曜日から金曜日まで週5日、午前中に開設しているが、その入級を希望するケースが次第に増えてきている。増えている一方ではなく、中学校3年生になるとやはり進路実現に向けて復帰するケースも見られる。

指導の方向性としてキーワードだけ申し上げると、1つ目は「保護者支援」。やはり家庭の養育態度に問題があったり、力が不足していたりする保護者も見られるので、保護者と学校が一体化して支援をしていく。そして、全ての力の源になるのは、2つ目のキーワード「自己肯定感」である。自分は自分でいいのだという気持ちがないと、やはり頑張り切れない、あるいは友達ともうまく関わり切れないといったところがあって、それを高める手立てということで、人間関係づくりプログラム等を実施しているところである。そしてもう1つは、その子の「居場所づくり」である。活躍する場、安心していられる教室といったものを目指している。あとはその子に応じた個別指導である。こんな手立てでやっているところである。私もときどきチャレンジ教室をのぞくが、そこに来ると少人数なので少し表情が緩んで、その中で少しずつ人間関係づくりを学んでいるといった様子も見られるところである。

最後に、問題行動について報告する。まず、湖西市の傾向である。小学校においては、ささいなことだがそれがエスカレートし、暴力に至ってしまうことがよく見られる。最初はふざけ合っているのだが、どちらかが本気で入れてしまい応酬し合うといったケースがある。あるいは、悪口に対して衝動的に手が出てしまう、逆上して相手をたたいてしまうなど、自分の感情をコントロールできずにそれを行動として表してしまっている。先ほども申し上げたが、発達障害と簡単に片付けてはいけないのだが、やはり自分の感情、行動をコントロールできないといった子が複数回起こしているという傾向も見られる。万引きの件数については、警察から情報が入ってこないのだから分からないのだが、表に出てくることもある。実はこんなことで指導された保護者が学校に伝えてくれるケースもあり、少し増えてきている。

中学校についても、小学校と同様やはり「ちょっかい」からエスカレートするケースが多いようである。一部ではあるが、注意をされたことに対して素直に自分で消化できず、教師に対して暴言を吐いてしまったというようなケースも見られた。

指導としては、資料のとおりである。全ての問題について、共通してチームで対応している。この「チームで対応している」というのは、湖西市内の小・中学校ではかなり浸透してきている。担任が抱え込むとやはり後手後手に回るので、問題が起こったときにはいち早く学年主任、教頭、校長あるいは養護教諭の助けも借りながら解決をしていく。それに加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの力も借りながらやっていくということである。

雑ぱくではあるが、説明とさせていただきます。

**(山下教育長)** ここ6年間の湖西市内の児童生徒の状況ということで、昨年も確か11月定例会の時に同じような資料を配り、説明させていただいたと思う。数字だけではなかなか実際のところを把握できないところもあるが、今年度の状況等こういう傾向になりつつあるということを理解していただければと思っている。私自身が心配しているのは、昨年辺りから少し小学校低学年の子の問題行動等が増えてきたことである。県の傾向としても問題行動が低年齢化しており、家庭と連携して子どもの教育をしていくことの難しさも垣間見える。

意見、質問等があればお願いします。

なかなか微妙な問題も含んでいる。特に最近、いろいろな報道機関等でもいじめ等による自殺などが出てきていることもあり、学校の方は今まで以上に神経をとがらせ

ながら子どもたちの状況をできるだけ早くつかんで、声を掛けて、相談に乗って、保護者と話をするという形で、先ほど課長の方から話があったように、早期に対応してできるだけ早く解決をするということで臨んでいるが、見えにくい部分もあるので、非常に難しい。

**(袴田委員)** チームで問題行動に対して対応させるということは、今まではなくて今回から対応を早くするための策としてやられたというイメージか。

**(学校教育課長)** 実は、それまでも学校を挙げてということについては行われていた。かつては、学校は学校の中のことを学校の力で解決しようという意識が非常に強かったのだが、ここ数年は、学校で起こったことは学校内で解決する努力はするけれどもそれができなければ外部の機関と連携し、例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーはもちろん、場合によっては警察の方あるいは市役所の保健部局の方といった方の力も借りながら、もうトータル的に解決していこうという姿勢を盛んに言われ、それをいいキーワードとして「チームで解決しよう」という言葉がこの頃は頻繁に使われてきている。スクールソーシャルワーカーも、実は平成28年度から配置されたのだが、学校内のことでもやはり福祉的な要素、要は家庭環境に絡む要素も非常に多いので、そんな方も配置し、よりチームで解決していこうという発想になってきている。今までなかったというわけではないのだが、ここ2、3年、やはり「チーム」という形で学校をとらえて解決に当たっていこうということが言われている。

**(袴田委員)** 不登校になる子というと、多分最初は「ちょっと行くのをやめようかな」というくらいから入ってしまい、1週間、2週間、1か月経ってしまうと「行きづらい」というところになっていくと思うので、今後もチームで早急に対応していくことができれば行きやすくなるのではないかと思う。非常にいい取組だと思い、質問させていただいた。

**(学校教育課長)** なかなか全てが解決に結び付くわけではない。やはり、不登校のお子さんについては、生まれてから10年あるいは12年いろいろな生活をしていく中で蓄積されて、エネルギーが失われたというようなケースもあるので、それを1週間で、1か月でなかなか解決できないということもあるのだが、それでもやはり1つの目よりは二重三重の目でその子を見つめて対応策を考えてやっていった方が間違いなくいいと思うので、この方向でいきたいと考えているところである。

**(飯田委員)** 私の子どもは小学校1年生なのだが、泣きながら帰ってくることもあり、やはり結構シビアないろいろな人間関係がある。前もその話があったと思うが、育っていく過程でいろいろなことに関わりながら、時には傷ついて、時にはやり過ぎてというところも加減を覚えていくのではないかと思うと、「駄目だ」というだけではきっと解決しないのかなと思っている。本人たちの解決力と、あとはそれをサポートしていく、見ていく。親の立場だとなかなかどう関わっていいのかというのを考えるところであるが、1年生からそういうことがあるのだと実感をしている。

**(山下教育長)** 私の経験からすると、子どもの世界にはいろいろなことがあり、大人も理解し難いようなところもあるので、やはり最終的には親が子どもを受け止めてやるということが常にあれば、子どもが少しずつ成長しながらそのことを克服していくということがたくさんあるのではないかと思う。そこら辺がやはり基盤になる。学校だけでは解決し切れない部分がたくさんあるという感じがしている。

**(佐原委員)** スクールカウンセラーは何名いるのか。

**(学校教育課長)** 1校に常駐しているということではない。県費で、1人の方を複数校に配置し、週多くて2日程度である。11校に対して4人配置されていると思う。

**(佐原委員)** 予約が取れないという話を聞く。

**(学校教育課長)** 予約は取れないし、1人の方が継続的に関わっていく必要があるのだが、1週間に1回というペースではなかなか確保できないという現状もある。我々の要望としても、スクールカウンセラーについては配当実数を増やしてほしいという要望を毎年県にしているが、多分どの自治体も同じ要望を上げているので、なかなかうまくはいかないところである。ただ、県もそれはよく分かっていて、そのための努力はしてくれている。

**(佐原委員)** スクールカウンセラーに相談してその次が1か月後の予約になってしまうと、その1か月間相談できない状況になってしまうので、その辺がどうにかならないか。その子とお母さんにとっては、日々のことであり、今日、明日、明後日がどうなるということなのに、スクールカウンセラーは1か月後にしか予約が取れないとになってしまうと、ではその間は どうやってその子に対応していったらいいのか、どう接していったらいいのかというのは、とても大きな問題ではないか。市でどうこうということは難しいとは思う。

**(学校教育課長)** 私も現場へ行った時に見守っていたのだが、スクールカウンセラーは、保護者と面談した後、本来であれば秘密を保持しなければいけないけれども、その子のことを考えると、保護者とこういう話をしたということを担当や校長には知っておいてもらいたいというケースは当然ある。そうやって、スクールカウンセラーは直接関われない間も、こういう作戦でやっというふうなことで、ヒントや提案はしてくれるので、それが全てできるわけではないが、かなり力にはなってくれているという感じはする。実際、一般の外部カウンセラーも毎日やるということはないそうである。1週間なり2週間に1回というペースなので、頻度自体はそれほど違わないと思う。とはいうものの、需要はどんどん高まっていることもあって、なかなか予約は取れないという声も確かに出るし、自分も耳にしているところである。

**(山下教育長)** 県ではできるだけ多くの方をスクールカウンセラーとして配置したいけれども、なかなかやっしてくださる方が見つからないという側面もあると思う。今回のスクールソーシャルワーカーもそうだと思う。認知度が上がって、そういう人たちを必要とするということで、うまく需要と供給のバランスが取れてくれば、更に多くの方がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに手を挙げて頑張っていたらと期待している。

続けて、全国学力・学習状況調査結果について、説明を求める。

**(学校教育課長)** 実は、国としては8月29日に公表するという予定であったが遅れて、実際は9月29日、それを受けて湖西市教育委員会としても小学校6年生の保護者、そして中学校3年生の保護者に向けて、前回の定例教育委員会が終わった後、10月6日に速報版を分けさせていただいた。

今年の教科については、国語A・B、そして算数・数学A・Bという形になる。Aについては、主として知識に関する問題であるので、どちらかという今まであったことができるかできないか、分かっているか分かっていないかというのを問う問題が主である。Bの方については、「活用」とあるので、これはどちらかという総合的な問題が多く、学んだ知識や技能を活用する力が身についているかどうか、それを問う問題となっている。

市内小・中学校の様子を見ると、二重丸が非常に多い。特に中学校3年生については、小学校6年生の時に話題となった、全国最下位というセンセーショナルな記事が踊ったことを覚えているのではないかと思うが、その子たちである。大変立派に成長しており、湖西市内も同様だと思う。一方、三角が付いている所もないわけではない。

どちらかという質問紙の問題であるが、そういった結果が出ているということである。結果の概要からは、非常に良好な状況をうかがうことができると思う。

今後、小・中学校別のお知らせを、ここで皆さんに紹介した後11月1日の校長会へ、そしてその後各学校に配布する予定である。まだ、これについては学校には届いていない。

小学校では、この程度の正答率があると望ましいと静岡県が独自に設定した標準通過率に対して、本市の子どもたちもそれを上回る項目が非常に多かった。基礎的な力というのは、湖西の子もかなり持っていることが分かる。実際には、もう少し頑張りたい項目もある。成果と課題としては、国語も算数も基礎的な知識・技能の習得はかなり定着しているが、それを活用するためのものについては不十分な部分が幾つかあるということである。実際、各学校によって多少の状況の違いがあるので、各学校ではいち早く、自分たちの学校の子どもたちがどう回答したか、それを受けて何が不足しているかというのを分析し、6月以降取り組んでいるところである。さらに、自校の課題を元にして、指導していること、指導に取り入れていきたいことをお知らせする。

小学校の質問紙に関わることで、規則正しい生活を送っていることがうかがわれる。100パーセントでなければならないと言えればそれまでなのだが、全国と比較しても食事、睡眠については基本的な生活習慣の一部としてかなり定着していることをうかがうことができる。先ほど自己肯定感がキーワードの一つであることを申し上げたが、「自分にはよいところがある」と答えた子どもたちの割合は、やはり全国と比較しても高く、誤差の範囲といえれば誤差なのだが決して低い状況にはない。「学校へ行くのが楽しい」と感じている子どもたちがほぼ9割いるということで、一方でその1割の子どもたちをどうするかということが今後の課題になってくると考える。国語はできたのだが、実は国語を好きかということ「好き」と答える子の方が少ないというのが、湖西市だけではなく静岡県全体の課題にもなっている。

次に、中学校である。中学校も状況としては非常に良好であるが、国語についても数学についても、それぞれの観点でやはり少し劣るところはあると感じているところはある。今後の取組としては、小学校と同様に、各中学校がかなり自分たちの抱えている子どもたちを見つめて、それを受けてどうすればいいか考えて取り組んでいる。学校によってはどうしても基礎的な力がない子もいるわけで、その個人をピックアップして、昼休みや放課後に取出しをするケースも実はある。計算あるいは漢字、簡単な例えば中学校の子に小学校3年、4年の問題をやらせてとにかく基礎的な力を付けさせたいという努力をしてくれている学校も正直あるところである。

質問紙に関わることで、中学校は小学校と比べると自己肯定感が下がっている。周りの中で自分がどういう立ち位置にいるのか、大人たちを今までは何気に尊敬していたけれどもそうではない大人もたくさんいるというのがだんだん見えてくるので、なかなか自己肯定感が上がりづらいところである。それにしても、「自分にはよいところがある」というのは下がってはいるけれども、他と比較するわけではないが、比較的高い所にあるのではないかと感じている。やはり、ここについても2割5分の子どもたちが肯定的ではない回答をしているわけで、ここをどうするかということを課題に考えていきたいと思っている。

以上。

**(山下教育長)** 10月6日の速報版については、既に小学校6年生、中学校3年生の保護者の方に渡した内容である。それから11月2日付けの文書については、校長会等にもこの原案を示して了解を得て家庭の方に配布したい内容である。指摘等があれば、

お願いする。

**(袴田委員)** 中学校になると芽生えるのだろうか。小学校の時は全国で一番低い学年の子たちが、一気に全国を上回ってきている。

**(学校教育課長)** どうとらえるかである。自分としては、義務教育9か年でとらえて、小学校も地道に積み上げてくれており、中学校でも実は静岡県の子どもたち、湖西の子どもたちは特にそうなのだが、学校生活を乱す雰囲気はなく、素直な状態で日常生活を送りながら勉強に励んでいる、その結果がこの結果だろうというふうには思う。ただ、都市部の学校は、私立へ流れていくといったこともある。静岡の中学生も全国では片手に入ったり、あるいは10番ぐらいい入ったりするわけだが、東京辺りでは実は私学へかなり流れてしまって、小学校の分母と中学校の分母が変わっているということは事実だろうと思う。

**(山下教育長)** やはり小学生は、学校の中でテストをする回数が極端に少ない。中学生になれば必ず定期テストがあり、高校入試も控えているということもあって、テストによって習得状況を確認しながら次のステップへ、あるいは補充をしていくということがだんだんと身についていく。やはり小学生は、その辺は難しい。子どもたちにテストを課してそれぞれの習得状況を確認するというよりも、どんな形で子どもたちが学習に向かっているかということの確認のために、単元が終わると小テストをやるが、実力テストというのは、基本的にはほとんどやられていない。そこら辺が、静岡県も含めて小学校6年生が点数を取り切れない部分ではないかと思う。

**(学校教育課長)** 事例を申し上げる。静岡県の子どもたちは、実は小学校の時に無回答率が非常に高かった。つまり、テスト慣れしていないので、一つ難しい問題に当たるとそれをとばさずにそこで止まって、結果として時間が足りなくなって本来できるはずの問題も白紙で出てしまう。そのため、学校の先生方がとにかく分からない問題があったらとばすということを教えただけで、かなり正答率は上がったという部分も実はある。それくらいやはりテスト慣れしていないというところはあったと思う。

**(山下教育長)** いつも思っているのだが、全国平均と比べるしかないというジレンマというとおかしいが、本来全国平均と比べたからといって習得度合いが見えるかというように見えてこない。本来、質問内容に対して小学校6年生なり中学校3年生なりがどこまで習得しなければいけないかというのをやはり判定しなくてはいけない。しかし、全国平均と比べるしかないという状況があり、これは何とかならないのかということは、いつも思う。標準通過率もあるが、これは県が作り出したものであり、この標準通過率の中にも過去の正答率が入っていて、それを含んだ換算なので、そういう意味ではこれも本来は確かなものではない。ただ、ここら辺をよりどころにして保護者に説明をせざるを得ないというところがあり、これはジレンマだが、なかなか難しい。

**(飯田委員)** 今、なかなか授業についていけない、遅れがちになっている子たちに対して、補習の授業のようなものはどのくらい行われているのか。

**(学校教育課長)** 本当に余裕のない中なので、学校によって大分状況は違うと思う。自分の前任校は、比較的先生方の授業時数が少ないというケースもあった。実は、学校によって教職員の配当というのは当然違う。学級数によって決まるのだが、そうすると先生方の授業時数が平均29分の23、1日1時間空きがあるかないか。空きがあれば、先生方は本当は日記を見たい。白須賀辺りだと18から19。そうすると、場合によっては1日2時間授業がない時間がある。日記を見てももう1時間だったら何とかお手伝いできるかというと、例えば国語があって大変難しい内容でとてもではないがお手上げなので、空いている教室へその子呼んでもう少しその子のレベルに合わせて支援をするというようなことができるが、全ての学校でそれができるかということそう



ではない。できないと、ではどうするかというと、昼休みを使ったりだとか、放課後を使ったりということで、それはどちらかというと学年の中であの子たちにやってあげようというケースもあれば、そこまで回らない学年もあるので、それはやはり状況によって違うということである。

**(飯田委員)** 小学校によっては、例えば水泳の授業などは、ある程度ここまでクリアしていないという場合には夏休みに補習のようなことをやっているところもあると思うのだが、学習面でそういうことをやるのは難しいのか。

**(学校教育課長)** 中学校でも、学校によってはやっている。あとは、工夫をする中で、部活動で午前中教室で例えば宿題や課題を中心にして学習をさせて、午後から部活動をするなど計画的にリズムよく宿題をやる、生活をしていくということでやっている。一方では、ある学校では多分学年で、特に3年生になると思うが、補習の学習をやるというケースもあると思う。それも学校の中の経営ということになる。

**(佐原委員)** 担当の先生が自主的にやるものなのか。

**(学校教育課長)** とりあえず、学年の中で「こういうことを企画した」と、例えば学校内の企画運営委員会等に提案をして、「ぜひやろう」ということで皆の了解の下やるというケースが多いと思う。

**(山下教育長)** これについては見ていただき、文言等についても訂正等のお話があれば、連絡を頂きたい。

次に、「学校教育施設の再編整備計画案について」説明する。

レジュメを作ったので見ていただきたい。これはまだたたき台で、具体的な話として進むわけではない。ただ、教育委員会の事務局として、幼児教育課、学校教育課、教育総務課等と何回か検討を重ねる中で、教育施設の老朽化が進んでいる状況を鑑みて、こんな形でやれば良いと考えて作った。

「教育施設地域拠点構想」は、これからの学校等教育施設を今までのように学校だけで使うのではなく、それぞれの地域にある学校が地域活動の拠点となるような構想が必要で、それがひいては地域を活性化することにつながっていく施設の造り方をしないといけないのではないかと考えている。「地域の子どもは地域で育てる」とずっと湖西市では言われているが、育てるだけではなく、その子どもが大きくなって自分生まれ育った地域に誇りを持って、愛着を持って生活することが最終目的で、そういう意味では心のよりどころとなるような教育施設の設置を基本に考えた。そのためは、湖西市内をエリア化して地域にそれぞれの教育施設を設置することが基本になると考えている。

では、どんな形で地域活動の拠点にするのかという話であるが、学校だけではなく、こども園も含んだ子育ての施設等も附帯する。地域活動の場となっている公民館も附帯施設として複合化できれば一番いいのではないかと。そうすると、赤ちゃんからお年寄りまでいつでも集え、憩えるような施設になっていく。

どの学校にも図書室があるがなかなか活用されていないことを考えれば、学校の図書館に市図書館分室の機能を持たせ、地域の方も子どもたちも使えるような形の図書館にした方がいい。そうすることで、それぞれの学校の図書館に司書を常駐させることができるし、本等についても活用できる。ゆくゆくは市立図書館が不必要になるということも逆に可能性はある。本を保管する施設は必要だが、市立図書館がなくなる可能性もある。それよりも、それぞれの学校にそういう図書館分室があることによって、地域の人たちが使いやすくなるというようなこともあるし、地域の人たちが学校に来やすくなるメリットもある。そういう形にするためには、やはり小学校と中学校を一体型施設としてそれぞれの地域に建設することが、これから必要になってくると

思っている。

現在の状況は、多くの施設の老朽化が目立ってきている、それから先ほどから保守、改修等の話があるが、なかなか環境整備が追いついていないのが現状である。もう一つは、地域それぞれに学校が設置されている中で、自治会等の構成とも絡み、地域によって教育施設の規模の違いがだんだん大きくなってきているという状況もある。それから、池田小学校の事件以来、子どもを守るために学校施設を隔離する政策がとられている。門扉を閉め、用のない人は入らないようにしているが、それまでの学校は誰でも校庭に出入りできたという経緯があるので、やはり信頼関係の中でもう一度昔のように学校施設を地域に開放し、地域の人たちの生活の場でもある状況に持っていけないと、子どもたちの成長が見込めないのではないかと思っている。

エリア化については、いろいろ考えたが、とりあえずは現在残っている5つのエリアで今後検討をしていこうと考えている。幼稚園、保育園については、全ての幼稚園をこども園にしていくことを基本に挙げ、今3園ある市立保育園をこども園に統合していく。

小・中学校については、やはり施設を一体型で建て直すということが基本になる。改修していたのでは、現在必要とする教育施設にはならない。トイレ問題の解消、教育環境の改善からも、やはり一体型の施設であるべきではないかと考えている。それに伴って、先ほど言ったような公共施設の複合化もあった方がいいと思う。

それから、教育内容については、前にも小中連携の話をさせていただいたが、できれば幼保小中一貫教育が一番望ましいと思う。3歳から中学校卒業までの12年間を見通した一貫教育を目指していかなければいけないと思う。そうすると、一体型の施設にする小・中学校についても、規模や人数や、あるいは地域の状況やいろいろなものを勘案しながら、基本的には小中一貫校にする、あるいは小中連携校にするというようなこの2つ、市内全ての小・中学校についてはどちらかにしていけないと、幼保小中一貫教育が実を結ばないと思っている。

これらのことを基本にして、「具体的な計画案」を作成したが、今進んでいるわけではない。1番目は、総合教育会議等で市長にも方向性として了解を頂いている、岡崎幼稚園を認定こども園にし、現在の園舎を改修するとともに敷地内に園舎を増設する計画である。総合教育会議の時に提案したのは、平成32年度開園を目指したものであった。財政当局との折衝はこれからなので、32年度開園はまだはっきりしないが、一応ここを目途にしている。

2番目は、緊急一時預かり事業を行う新居幼稚園についても、認定こども園化に向けて園舎の改修をしたいという計画である。できれば、岡崎幼稚園との同時開園に向けて、園舎を改修してこども園にと考えている。これについても財政当局との話を今後詰めていきたいと考えている。

3番目は、市立の給食センター建設を計画している。小・中学校の施設の建設よりも前、認定こども園2園開園後、できれば38年ぐらいの開設を目指したいと考えている。市で建てる以外に、民間の活力を導入してPFIで建てるという方法も、実際にはいろいろな近隣市町で行われているので研究していく。PFIだとどうしても38年ぐらいになるということである。もし、市の方で単独でということになれば、あと2、3年は早まる可能性はあるが、これもまた財政との絡みがあるので、検討していく。

4番目は、小・中学校の一体型施設の建設計画である。早くても平成40年ぐらいに1エリア開校する状況ではないか。そうすると、エリアが5つあるので、おそらく最短でも25年というような状況になるかもしれない。

一体型施設を建設するとなると、かなりの期間が必要になってくる。老朽化した学

校施設等もあるので、いつ建設をするというような目途を付けて、それまでの間に補修や改修の必要な施設の工事を実施していくということになる。

事務局としては検討を重ねて計画案を作成した。これについてはまた、市長が替わる直前だが、11月28日の総合教育会議に教育施策として提案し、市長と協議をする議題にしたいと考えている。

この前河合委員から出たスクールバスのことやいろいろあるが、細かな部分を含めて今後どうするかという検討に入らなければいけないし、全体協議を経た後、エリアごとの協議も当然必要になってくる。将来湖西市を担ってくれる子どもたちに夢も希望もある施設を提供したいと思うし、地域の人たちにとっても「こういう学校ができて良かった」と思ってもらえるような学校施設の建設ということ視野に入れて、今後協議をしていきたいと思っている。

方向として了解いただければと思うが、いかがか。

では、これについてはまた、協議をさせていただく、あるいは意見を頂いてこういうやり取りをさせていただくということにさせていただく。

**(飯田委員)** 総合教育会議の前に、もう1回教育委員会がある。

**(山下教育長)** ある。一応方向性だけまずは了解していただければ、あとは総合教育会議に入る時にもう少し具体的な話、こういうことを協議したいというのもまた検討させていただければと思う。

最後に、「人事案件」について説明する。

「人事案件」は2件ある。まず、「岡崎中学校教員の懲戒処分について」報告を求める。

**(学校教育課長)** 結論から申し上げる。10月12日、県の教育委員会が岡崎中学校の教諭に対して免職処分を下した。さらに、監督義務違反ということで、校長に戒告処分が下された。免職になった元教諭については、翌日静岡地裁浜松支部でも判決が下った。そちらは懲役10月、執行猶予3年という形である。

学校としても、子どもの育成を主眼に保護者、地域からの信頼回復に努めたいと、今全力を挙げて頑張っているところであるので、まずは温かく見守っていただき、市の教育委員会を挙げて対応していきたいと思うので、もしお気づきの点があれば指摘いただきたい。

以上。

**(山下教育長)** よろしいか。

では、もう1件の「人事案件」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、内容が個人情報になってしまうので非公開にしたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

**(山下教育長)** 異議なしと認め、非公開にすることと決定した。申しわけないが、傍聴者には退席をお願いします。

(傍聴者退席 説明)

**(山下教育長)** 本日の案件については、これをもってすべて終了した。

これにて、平成28年10月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後0時20分終了